
京大上海センターニュースレター

第 264 号 2009 年 5 月 4 日

京都大学経済学研究科上海センター

目次

- 武漢大学・京都大学シンポジウム
- 「中国経済研究会」のお知らせ
- 多発・過激化する労働争議
- 【中国経済最新統計】(試行版)

+++++

共催： 京都大学 GCOE プログラム「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」
国際共同研究「統合される経済のもとでの地域変容と社会政策」
京都大学大学院経済学研究科「上海センター」
武漢大學經濟与管理学院
後援：上海センター協力会

武漢大学・京都大学シンポジウム
統合される経済の下での地域変容と社会政策
中国と日本
2009年5月6日
京都大学百周年記念館第3会議室

暫定プログラム

英語・中国語・日本語を適宜併用

午前 9 時 30 分開始

Kiichiro Yagi (Kyoto): Welcome and Introduction

Changing Regions and Social Policies under the Economic Integration

10 時から 13 時

第 1 セッション 経済統合と格差

Prof. Wen Jiandong (Wuhan): Unequal Income Distribution in China

Prof. Hiroyuki Uni (Kyoto): Increasing Wage Inequality in Japan

Prof. Guo Xibao (Wuhan): A Consideration of the Definition of the Poverty Line in China

Tsunenori Omori (Supporting Ass. Shanghai Center): A Proposal for the Reduction of Income Disparities in China

15 時から 19 時

第 2 セッション 貧困と社会政策

Prof. Ye Chuscheng (Wuhan): Evolution of Poverty Reduction in Rural China since 2000

Prof. Pan Min (Wuhan): Demand, Supply and Sustainable Development of Rural Microfinance: Evidence from China

Prof. Liu Deqiang (Kyoto): Social Aspects of Foreign Owned Firms in China

Prof. Ma Ying (Wuhan): An Analysis of "Educational Deepening" since Enrollment Expansion in China's Universities

Prof. Norio Hisamoto (Kyoto): New Waves in the Social Policies of Japan

連絡先：京都大学経済学研究科 八木研究室
(yagi@econ.kyoto-u.ac.jp 075-753-3401)

「中国経済研究会」のお知らせ

2009 年度第二回目の研究会は下記の要領で開催されますので、ご自由に参加してください。

記

時 間： 5月19日 16:45-18:15
場 所： 京都大学吉田キャンパス・法経済学部東館 108 演習室
報告者： 沈金虎（京都大学）
テーマ： 中国の格差拡大と環境悪化問題
—これまでの経済改革の「陰」と成熟する近代国家を目指すための課題—

講師略歴：

1961年 中国無錫市生まれ。1982年 南京農業大学農業経済管理学部卒。1989年 京大農学研究科農林経済学専攻博士課程修了、農学博士。南九州大学講師、助教授を経て、1998年～現在、京大農学研究科生物資源経済学専攻講師。

専門領域： 農業経済学、中国の農業・農村・農民問題

著 書： 『日本の大豆生産・消費に関する経済分析』中国農業出版社、2003年
『現代中国農業経済論—近代化への歩みと挑戦』農林統計協会、2007年

注：本研究会は原則として授業期間中の毎月第3火曜日に行います。2009年度における開催(予定)日は以下の通りです。

前期： 4月21日(火)、5月19日(火)、6月16日(火)、7月21日(火)

後期： 10月20日(火)、11月17日(火)、12月15日(火)、1月19日(火)

(この件に関するお問い合わせは劉徳強 (liu@econ.kyoto-u.ac.jp) までお願いします。なお、研究会終了後、有志による懇親会が予定されています。)

多発・過激化する労働争議

29. APR. 09

小島正憲

<目次： 1. 多発する労働争議 2. 過激化する労働争議 3. 日本人経営者にのぞむこと>

※日本では松下電器グループは社名をパナソニックに変更したが、中国では今でも“松下”が使われているので、

本稿では“松下”と表記する。

1. 多発する労働争議→上海市松江区的労働紛争の実状

“北京・松下”の衝撃的な労働争議を調べていたとき、上海松江区的の“松下”グループでも同様の事件が起きているという情報が入った。ただちに松江区的の現地に飛んで情報収集に努めてみたが、直接工場からは入手できなかった。やむを得ず近辺の聞き込みを行い、同時にネット上をくまなく検索してみた。そのとき偶然、松江区的の09年度1～3月の労働争議についての、松江区的労働保障観察大隊の上部組織への報告書が画面に出てきた。当初、私はこの情報の信憑性について疑問を持った。そこで松江区的の知人にその真偽を確かめたところ、ほぼ間違いないという返事であった。このような報告書がネットに流出していることが、はなはだ不思議ではあったが、それよりも労働争議の件数が非常に多いことに驚いた。そこであえて下記に原文のまま、これを掲載することにした。この中で“上海松下”の労働争議については14番目に書かれている。なお、この情報はすぐに削除され現在では見ることができない。この一覧表を見れば、松江区的では労働争議が多発していることが一目瞭然である。しかもこれは松江区的だけの実状であるから、これを上海市全体、さらに中国全体に拡大すれば天文学的な数字の労働争議が起きていると推測できる。なお同じ上海の浦東新区の裁判所が09年度1～3月に受理した労働争議案件は2991件と急増し、すでに08年度1年間の2131件を超えた。

松江区的劳动保障监察大队

群体性（突发）案件处置情况通报表

2009年1季度

序号	企业名称	企业性质	经营地	产生纠纷原因	涉及人数	处置结果	是否租赁企业
1	优优餐饮（上海）有限公司	外资	九亭	拖欠工资	150	拖欠150人08年12月工资22万元，已清欠	是
2	上海光轮木业有限公司	外资		拖欠工资	40	拖欠40人08年11月至09年1月工资，已清欠	是
3	上海昌业藤器有限公司	私营	石湖荡	拖欠工资	11	拖欠11人09年1月工资12.65万元，已清欠	是
4	普利茂斯永乐胶带（上海）有限公司	私营		要求补偿金	20	企业在外省员工不愿去，要求支付补偿金，已支付	否
5	上海后天家居有限公司	私营		拖欠工资	180	拖欠180人09年1月工资20.04万元，调查处理中	是
6	上海海上丝路企业管理咨询有限公司	私营	方松	拖欠工资	42	拖欠42人08年12月至09年1月工资12.25万元，已清欠	是
7	上海紫轩宫温泉浴场	私营		拖欠工资	40	拖欠40人08年12月至09年1月工资11.48万元，行政处理中	是
8	上海红妆一化妆品有限公司	私营		拖欠工资	53	拖欠53人08年12月至09年1月工资7.67万元，已清欠	是
9	上海文翔服饰有限公司	私营	泖港	拖欠工资	87	拖欠87人09年1月工资12.41万元，行政处理中	是
10	上海意力速电子工业有限公司	外资	佘山	要求补偿金	500	企业裁员引起员工不满，已调解	否
11	上海海燕玩具有限公司	私营	叶榭	社保未缴	214	企业关闭，员工要求补发加班工资补缴社保，已补缴	否
12	上海灯捷电子光源有限公司	私营		拖欠工资	30	拖欠30人09年1月工资4.396万元，已清欠	是
13	上海欣帆食品有限公司	私营		拖欠工资	60	镇里垫资60人14个月工资，已申请欠薪保障金	是
14	上海松下电工有限公司	外资	工业区	要求补偿金	113	终止合同，员工对经济补偿金不满，企业自愿补足	否
15	上海顺升实业有限公司	外资	新桥	要求补偿金	100	企业关闭未通知员工，补偿金已由镇里垫付	否
16	龙工（上海）机械制造有限公司	私营		加班工资未支付	150	企业可能存在未按规定支付加班工资的行为，调查取证中	否
17	上海海欣化纤有限公司	外资	洞泾	要求补偿金和住房补贴	200	4月9日开职代会调解	否
18	上海成新钢结构安装有限公司	私营	车墩	拖欠工资	81	拖欠81人08年7-11月工资8万元，已清欠	是
19	上海振兴铝业有限公司	私营		拖欠工资	900	拖欠900人08年11月至09年2月工资346万元，已清欠	否
20	辅誉光电（上海）有限公司	外资		要求补偿金	124	企业关闭，员工要求补偿金，已调解	是
21	上海大峰化纤有限公司	外资	小昆山	要求补偿金	40	企业管理苛刻，员工要求被裁员，已调解	是
22	基太克旅游用品（上海）有限公司	外资		拖欠工资	59	拖欠59人39.54万元，1月7日行政处理报批，已清欠80%31.632万元	是

23	上海泰永企业有限公司	外资	泗泾	加班工资未支付	30	企业实行综合计算工时制，未支付两个月的加班工资，现已全部补发	否
24	上海三弘微型电机有限公司	外资		要求补偿金	70	企业关闭，员工要求补偿金，经调解，已发放补偿金	是
25	上海欢捷时装有限公司	外资	永丰	要求补偿金	100	厂房搬迁未通知员工，未支付补偿金，经调解员工前往浦东工作	是
26	上海晶祺电子材料有限公司	私营		拖欠工资	70	拖欠 70 人 09 年 1 至 2 月工资 20.04 万，已清欠	是
27	上海佳欣陶瓷有限公司	外资		拖欠工资	400	拖欠 400 人 09 年 2 月工资 50 万，调查取证中	否
28	上海宏延卫浴有限公司	外资		拖欠工资	355	拖欠 355 人 09 年 2 月工资 80 万元，调查处理中	否
29	上海金山塑胶企业有限公司	外资		要求补偿金	448	企业关闭，员工要求补偿金，已发放 150 人补偿金，其他员工正在处理中	否

2009 年 4 月 8 日

2. 過激化する労働争議→“松下”の労務紛争の実状

①松江区的電子工業有限公司の場合：下記はネットからの情報であり、上海松下電工有限公司とは特定できないが、同社にこれと似たような事態が発生したことは事実である。

・2/09、公司側は経営状態の極端な悪化の結果、209人のリストラを決定し、松江区労働保障部門に申告した。

・2/10、公司側は従業員や工会組織、区労働行政部門の意見を聞かず、突然、209名にリストラを通告した。

・驚いた従業員500名が、会社の管理者を工場内に軟禁した。

・次いで従業員側は、今回のリストラ提案が30日前に工会あるいは従業員全体に通告されていなかったこと、さらにリス

トラされた従業員にその具体的なリストラ条件が明示されていないことを理由にして、7項目の要求を出してきた。

i. リストラされた従業員に補償金を2倍支払うこと。

ii. 2001年11月～02年4月までの住宅基金(給与総額の8%)を従業員全員に支払うこと。

iii. 従業員の入社時点で、勤務年限を明示すること。

iv. リストラされた従業員の社会保険契約を1年間延長すること。

v. 全従業員に過去にさかのぼって15年間分の社会保険料を一括支払いすること。

vi. 有毒・有害な職務についていた従業員に無料で健康診断を受けさせること。

vii. 夫婦が同時にリストラされた場合、補償を増額すること。

・松江区労働保障局は、事態を深刻に受け止めたただちに副局長をトップとし事件処置小組を編成した。

・松江区労働保障局小組は、まず公司側のリストラ計画に違法性があると判断しその撤回を指示し、さらに従業員側とも

協議し、公司側から2/11に3項目の回答をさせた。

i. 今回のリストラ計画は撤回する。

ii. 今回のリストラ計画に入っていた従業員は、指定時間内に契約解除申請を提出し、公司側と協議の上、法律に沿

った補償を受ける。

iii. リストラ計画に入っていなかった従業員で労働契約を解除したいものも同様の扱いとする。その他の従業員は2/

13には必ず規定時間に出勤すること。もしこれに違反したものは、関係法規と公司規定により処罰する。

・2/14になっても一部の従業員が過激行為を繰り返したので、松江区労働保障局小組は強制的な手段でこれを解決

した。

・この労働争議で松江区労働保障局は、まず公司側に法律の遵守を求めリストラ計画を撤回させた。次いで、従業員側

には、公司側に違法な要求を突きつけ、過激な行動を取ることを禁じた。

②“北京・松下”電子部品有限公司(望京科技園区内)の場合

“北京・松下”の労働争議の詳細については、3/05付けで「北京松下に争議発生？」として報じておいたの

で、それを参照していただきたい。ここではその後の経過とこの事件の特徴について述べる。私は4/24到北京に入り、複数の関係者と会って、この事件の真相について話を聞いた。さらに工場周辺で聞き込みを行った。そこでわかったことは、この事件が従業員側によって仕組まれたものであったということである。

従業員側は、2/25に日本人総経理を6時間に渡って軟禁した。そのとき、その従業員の中に社外のマスコミ関係者(京華時報記者と推測される)が従業員側の手引きで紛れ込んでいた。その結果、翌日マスコミはただちに事態を詳しく報じることができた。これは上記の上海松江区の事件がマスコミでまったく報じられていないのとは好対照である。おそらく従業員側が松江区の例を学んでおり、事件をマスコミで騒がなければ行政当局から押さえ込まれると判断したのではないだろうか。しかしこの策略は裏目に出た。科技園区の行政当局は従業員側が他社の人間を引き入れたことに違法性があるとして、これに厳格にのぞんだ。その結果、補償額は公司側の想定範囲内で決着し事態が収束したという。

それでも今回の労働争議では別の問題も生じてきた。工場の工会幹部を含む中国側永年勤続社員が特権化しており、一般社員との間にかかなりの格差ができていたことである。既報のように退職補償金も一般従業員とは10倍ほどの開きがあった。これでは中国側幹部社員が一般社員の恨みを買って、彼らが表面に出れば説得できないだけでなく、事態を余計に複雑にしてしまう。このことが今回の紛争を拡大してしまった一因でもある。

たしかに“北京・松下”の工場の敷地内の駐車場には、これら幹部の通勤用と思われる高級乗用車が30台以上ずらりと並んでいた。その片隅には300台ぐらい収容できる駐輪場があり、20台ほどの自転車が無造作に置いてあった。その场景はまさに格差を象徴しているようだった。

③過激化する労働争議

上記の①と②に共通することは、従業員側が公司側の総経理などを軟禁していることと、その実力行使を背景にして法定の補償額以上を要求していることなどである。ことに従業員側が労働局などに訴えるなどの合法的手段をとらず、徒党を組んで公司側の人員に危害を及ぼすような違法な実力行使が起きていることは、きわめて深刻な事態であると考えなければならない。当局側もこのような違法な実力行使を認めず、従業員側には自重をうながしているが、この傾向は中国全土で増加しつつあると考えるべきである。なお、4月末、東莞市の香港系プラスチック工場で、解雇された労働者が逆恨みして上司を殴り殺すという事件も発生した。



《上海松下電工有限公司》
《総経理が逃げ出したという裏門》



《北京・松下電子部品有限公司》

3. 日本人経営者にのぞむこと

昨年来、韓国や台湾企業経営者の夜逃げが話題に上ることが多かったが、幸いにして日本企業経営者の違法な撤退については耳にしたことがなかった。ところが今年に入って、とうとう日本企業にも醜態をさらして撤退する会社が出てきた。たとえば大阪の辻産業は日本の本社が倒産し、中国子会社は2700人の労働者を抱えて立ち往生することになった。安川情報システム株式会社は、武漢にある合弁企業を正規の手続きをしないで撤退してしまい、従業員36名が置き去りにされてしまった。ネット上ではこの企業への非難の声が飛び交った。その他、深圳のN社、東莞のM社、上海のF社、北京のJ社、青島のA社など著名日本企業の操業停止、休業、清算などが続く。

NNA:3/23付けは、「華南で相次ぐ日系工場撤退 “本当の危機はこれから？”」と題して、長文の記事を載せている。さらにネット上では、中国人学者が「日本企業の中国撤退が増加、その原因は？」という見出しで、これまた長文を書いており、その文末で「中国としては日本企業の撤退をそれほど心配する必要はない。日本企業の撤退は、中国経済の環境変化を反映している。地価や労働力の安さや優遇政策で外国企業を呼び込む時代は過ぎようとしている。この変化に伴い、外国企業に対する要求も数から質へと転換しつつある」と強調している。これらの記述から、現実には日本企業の撤退がかなり多いということが見て取れる。

これらの事態に対応して、ジェトロでは日中双方の各地で「撤退セミナー」を開催している。さすがに中国では「撤退セミナー」と題することは憚られるので、北京では「現況下における労務問題の適切な対処法」という題でセミナーが行われ、多数の参加者があった。参加者のひとりから聞いたところによれば、会場は終始お通夜のよ

うに静まり返っていたという。東京で開かれたセミナーでは、講師が「中国事業からの撤退は、持分譲渡が効率的」と話したという。私も同感である。

ビジネスには好不況が付きものであるから、経営手法には進出もあれば撤退もある。したがって私は撤退それ自体を批判はしない。しかしながら中国からの撤退に際しては、法律遵守が第一である。違法な撤退をすれば残された企業が迷惑をこうむる。進出する場合は独资であれ合弁であれ、中国側従業員は満面の笑みで日本側を受け入れてくれる。ところが撤退する場合は、その表情は一転し、経営者を軟禁してでも自分たちの要求を突きつけてくる。だから最初から日本人経営者は中国人従業員が、日本企業の進出を受け入れる際の仏の顔と、撤退する際の夜叉の顔の両面を持っていることをしっかりと理解しておかねばならない。

私は海外での事業展開の道は、自分も性悪であり同時に他人も性悪であると認識するところから始まると考える。そのことを凝視した上で、性悪な両者の関係を性善に昇華させることが成功の秘訣だと考えている。これが私の10か国に及ぶ身銭を切った海外事業体験を総括した結論である。私はそのような思想の土台に立って、SARS のときは日本人経営者に「陣頭指揮に立て」と檄を飛ばし、反日騒動のときは「身を捨てて中国人幹部を守れ」と力説した。(これらのことは拙著「中国ありのまま仕事事情」で詳述しておいたので、ぜひ一読していただきたい)。

したがって今回も、苦境に立つ日本人経営者に、まず「夜逃げはするな。ビジネスモラルを守れ」と呼びかける。しかしながらもし今後も日本人経営者の軟禁や拉致が続くようならば、私は「身に危険が及ぶような事態になりそうな場合は、あえて最後まで遵法意識を持ち続ける必要はない。すみやかにその場を去れ」と言うようにする。いくら出处進退が格好良くても、軟禁や拉致騒動などに巻き込まれては詰まらないからである。私の次の著書には、海外事業を展開する日本人経営者の心得として「身の危険を感じたら、男気を出さずにすみやかに去るべきである」という一言を付け加えようと思っている。

以上

【中国経済最新統計】(試行版)

上海センターは、協会会員を始めとする読者の皆様方へのサービスを充実する一環として、激動する中国経済に関する最新の統計情報を毎週お届けすることにしましたが、今後必要に応じて項目や表示方法などを見直す可能性がありますので、当面、試行版として提供し、引用を差し控えるようよろしくお願いいたします。 編集者より

	① 実質 GDP 増加率 (%)	② 工業付 加価値 増加率 (%)	③ 消費財 小売総 額増加 率(%)	④ 消費者 物価指 数上昇 率(%)	⑤ 都市固 定資産 投資増 加率 (%)	⑥ 貿易収 支 (億 _{ドル})	⑦ 輸 出 増加率 (%)	⑧ 輸 入 増加率 (%)	⑨ 外国直 接投資 件数の 増加率 (%)	⑩ 外国直 接投資 金額増 加率 (%)	⑪ 貨幣供 給量増 加率 M2(%)	⑫ 人民元 貸出残 高増加 率(%)
2005年	10.4		12.9	1.8	27.2	1020	28.4	17.6	0.8	▲0.5	17.6	9.3
2006年	11.6		13.7	1.5	24.3	1775	27.2	19.9	▲5.7	4.5	15.7	15.7
2007年	13.0	18.5	16.8	4.8	25.8	2618	25.7	20.8	▲8.7	18.7	16.7	16.1
2008年	9.0	12.9	21.6	5.9	26.1	2955	17.2	18.5	▲27.4	23.6	17.8	15.9
1月			21.2	7.1		194	26.5	27.6	▲13.4	109.8	18.9	16.7
2月		(15.4)	19.1	8.7	(24.3)	82	6.3	35.6	▲38.0	38.3	17.4	15.7
3月	10.6	17.8	21.5	8.3	27.3	131	30.3	24.9	▲28.1	39.6	16.2	14.8
4月		15.7	22.0	8.5	25.4	164	21.8	26.8	▲16.7	52.7	16.9	14.7
5月		16.0	21.6	7.7	25.4	198	28.2	40.7	▲11.0	38.0	18.0	14.9
6月	10.4	16.0	23.0	7.1	29.5	207	17.2	31.4	▲27.2	14.6	17.3	14.1
7月		14.7	23.3	6.3	29.2	252	26.7	33.7	▲22.2	38.5	16.3	14.6
8月		12.8	23.2	4.9	28.1	289	21.0	23.0	▲39.5	39.7	15.9	14.3
9月	9.9	11.4	23.2	4.6	29.0	294	21.4	21.2	▲40.3	26.0	15.2	14.5
10月		8.2	22.0	4.0	24.4	353	19.0	15.4	▲26.1	▲0.8	15.0	14.6
11月		5.4	20.8	2.4	23.8	402	▲2.2	▲18.0	▲38.3	▲36.5	14.7	13.2
12月	9.0	5.7	19.0	1.2	22.3	390	▲2.8	▲21.3	▲25.8	▲5.7	17.8	15.9
2009年												
1月				1.0		391	▲17.5	▲43.1	▲48.7	▲32.7	18.7	18.6
2月		(3.8)	(15.2)	▲1.6	(26.5)	48	▲25.7	▲24.1	▲13.0	▲15.8	20.5	24.2
3月	6.1	8.3	14.7	▲1.2	30.3	186	▲17.1	▲25.1	▲30.4	▲9.5	25.5	29.8

注：1.①「実質 GDP 増加率」は前年同期（四半期）比、その他の増加率はいずれも前年同月比である。

2.中国では、旧正月休みは年によって月が変わるため、1月と2月の前年同月比は比較できない場合があるので注意されたい。また、()内の数字は1月と2月を合計した増加率を示している。

3.③「消費財小売総額」は中国における「社会消費財小売総額」、④「消費者物価指数」は「住民消費価格指数」に

対応している。⑤「都市固定資産投資」は全国総投資額の86%（2007年）を占めている。⑥—⑧はいずれもモノの貿易である。⑨と⑩は実施ベースである。

出所：①—⑤は国家統計局統計、⑥⑦⑧は海関統計、⑨⑩は商務部統計、⑪⑫は中国人民銀行統計による。